

これまでの議論のまとめ(案)

1 研究会で分かったこと

- ✓ 生産面を中心に置いたGDP統計への移行
 - 国際的な潮流に対する日本の対応は不十分。
- ✓ ユーザーからのニーズ・要請
 - 迅速かつ的確に対応するための視点・仕組みが不十分。
- ✓ サービス分野をはじめとする一次統計の不備への対応が不十分
- ✓ 産業別生産性上昇率
 - 作成されていないことで、基礎研究が行えず、各統計の信頼性等を診断することが困難。
- ✓ GDP統計において必要となるデフレータの作成方法
 - 情報公開が不十分(08SNA準拠の取組の中で改善するとのことだが、改善内容は現時点で不明。)
- ✓ EBPMの実施に際して、①データがそもそも収集されていない、②収集されているが技術的に使えない、③技術的には使えるがアクセスできない、④アクセスできるのに利用されていない、の四類型の具体例が存在。
 - EBPMの推進のためには、データの使いやすい形での提供と、外部の研究者による実証研究の蓄積が必要。
- ✓ 個別具体の統計で「調査票」の定義、管理責任があいまいな事例あり
 - 現代社会で重要な政策分野に係る有望な学術研究、国民による統計情報の活用を阻害するおそれ。
- ✓ 統計作成における行政情報の活用の検討が不十分
 - 統計作成部門内での作業で終始し、検証不十分、改革進まず。

2 取り組むべき課題

✓ 統計改善の取組の在り方

- 統計行政部門内という閉じた世界のみでは、統計の改善は進まない。E BPMの要請や研究者・国民の提案等を踏まえて統計行政部門の取組をチェックすべき。

✓ 統計行政部門外のチェック機関のイメージ

- 経済統計の最終的なユーザーは国民であるとする、ユーザー視点の徹底
- 統計行政部門に対する強い指導力